

人口減少・地域活力維持対策特別委員会

報 告 書

平成26年12月

山 口 県 議 会

はじめに

我が国が本格的な人口減少局面に入中、本県の人口減少にも歯止めがかからず、平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計人口によれば、2040年の本県の推計人口は、全国平均を大きく上回る26%減の約107万人となり、生産年齢人口の構成比も51%台にまで減少すると見込まれるなど、非常に厳しい見通しが示されており、これらの人口減少、特に生産年齢人口減少の進行は、産業・経済をはじめ、地域社会や県民生活に深刻な影響を及ぼすことが危惧されているところです。

本県議会はこうした状況に強い危機感を持ち、平成25年9月定例会において「人口減少・地域活力維持対策特別委員会」を設置し、生産年齢人口の流出防止対策や人口減少局面における本県の少子化対策のあり方、将来にわたって地域の活力を維持するための取組方策等について調査研究を行ってまいりました。

調査研究に当たって、この分野の対応は多岐にわたることから、設置の趣旨より、「生産年齢人口の流出防止対策」「女性が活躍できる労働環境の整備」「安心して暮らせる出産・子育て支援」「出産や子どもの成長に応じた多様な働き方が可能となる雇用環境の充実」「子育て世代や高齢者が暮らしやすいまちづくり」「女性や高齢者など県づくりを牽引する多様な人材の育成」の6項目について、県執行部から行政方針や現状の取組、課題等について説明を受け、さらに、関係する分野の参考人からの意見聴取、視察も実施することで審査を進め、その上で、今、最優先で取り組むべき課題は何なのか、また、特別委員会としての立場から提言すべき項目は何なのかという視点で、活発な議論を行ってまいりました。

この間において、平成26年5月、日本創成会議は、現状の出生率と大都市圏への人口移動が続けば、2040年までに全国の市町村の約半数が消滅の危機に直面するとの推計を発表し、日本国内に大きな衝撃を与えたところです。

また、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2014」で50年後に1億程度の人口維持を目標として掲げ、魅力あふれる地方を創生するための総合的な施策推進を行う「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、東京一極集中の歯止めなど3つの視点から、国と地方が総力をあげて人口減少対策に取り組むこととされています。

本県においても、平成26年2月に就任された村岡知事により、7月には「やまぐち産業戦略推進計画」の改定が行われ、そして、現在策定が進められている「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」では、人口減少・少子高齢化問題を最も大きな課題として捉えています。

この報告書は、こうした国・県の大きな動きの中で、1年2か月にわたる本委員会の活動内容を取りまとめたものであり、平成26年11月定例会において、その概要を報告したところです。

委員一同、執行部における今後の政策遂行に当たっては、この報告書をもとに十分な検討が行われることを期待するとともに、今後なお一層、人口減少・地域活力維持対策に尽力していきたいと考えております。

平成26年12月

山口県議会

人口減少・地域活力維持対策特別委員会

委員長 榎本利光

目 次

	(頁)
1 委員名簿 -----	1
2 審査方針 -----	2
3 委員会審査 -----	3
4 県内視察 -----	13
5 まとめ -----	15

1 委員名簿

人口減少・地域活力維持対策特別委員会

役 職	氏 名	所属会派	選挙区
委員長	榎本利光	自由民主党	岩国市・玖珂郡
副委員長	井上剛	民主・連合の会	防府市
委員	島田教明	自由民主党	防府市
〃	国井益雄	自由民主党	下松市
〃	河野亨	自由民主党	光市
〃	星出拓也	自由民主党	柳井市
〃	藤井律子	自由民主党	周南市
〃	田中文夫	自由民主党新生会	萩市・阿武郡
〃	橋本尚理	自由民主党新生会	岩国市・玖珂郡
〃	加藤寿彦	民主・連合の会	下関市
〃	小泉利治	公明党	宇部市
〃	石丸典子	公明党	防府市
〃	藤本一規	日本共産党	宇部市

2 審査方針

人口減少・地域活力維持対策特別委員会 審査方針

1 趣 旨

人口減少に歯止めがかからない中、2040年の本県の推計人口は、全国平均を大きく上回る26%減の約107万人となり、生産年齢人口の構成比も51%台にまで減少すると見込まれるなど、非常に厳しい見通しが示されている。

このため、本県議会はこうした状況に強い危機感を持ち、生産年齢人口の流出防止対策や人口減少局面における本県の少子化対策のあり方、将来にわたって地域の活力を維持するための取組方策等について調査研究を行う。

2 審査方法

審査項目ごとに、参考人及び執行部から情報収集・意見交換を行い、必要に応じて県内・県外の視察を行い、それをもとに委員による検討協議を重ね、結果を執行部に政策提案する。

3 審査項目

(1) 生産年齢人口の流出防止対策

(総務部、総合企画部、健康福祉部、商工労働部、農林水産部、教育委員会)

- ①本県の将来を支える産業人材の育成、新規卒業者の県内定着支援
《ふるさとに誇りを持てる産業教育、県内企業ニーズに即した技能・技術研修、企業との連携強化》
- ②県内産業の後継者・承継者の確保に向けた取組
- ③魅力ある高等教育機関の整備《県立大学の機能強化・企業との連携等》
- ④子育て世代の県内移住(UJIターン)の促進に向けた取組
- ⑤男女の出会い・交流サポートの取組

(2) 女性が活躍できる労働環境の整備 (環境生活部、健康福祉部、商工労働部)

- ①企業の職場環境の整備<仕事と生活の調和>
- ②就労による経済的自立の支援

(3) 安心して暮らせる出産・子育て支援(山口県で産み育てたくなる環境の実現)

(総務部、健康福祉部、商工労働部、教育委員会)

- ①出産環境の整備・充実《安心な出産体制、産後ケアの充実》
- ②子育て環境の整備・充実
《待機児童の解消方策、保育サービスの質の向上、障害児保育の充実等》
- ③出産・子育てに係る経済的支援の強化
《幼児教育費用、保育料、乳幼児医療費等に係る経済的支援のあり方》

(4) 出産や子どもの成長に応じた多様な働き方が可能となる雇用環境の充実

(健康福祉部、商工労働部)

- ①就業継続に対する支援《育児休業、短時間勤務、事業所内保育の充実等》
- ②子育て後の再就職支援

(5) 子育て世代や高齢者が暮らしやすいまちづくり

(総合企画部、健康福祉部、商工労働部、土木建築部)

- ①移動しやすい交通体系の整備
- ②まちなかのコミュニティづくり
- ③中山間地域における集落機能の維持

(6) 女性や高齢者など県づくりを牽引する多様な人材の育成

(健康福祉部、商工労働部、農林水産部)

- ①女性の起業支援
- ②高齢者が元気で活躍できる環境づくり《高齢者の生きがいづくり、就業の場づくり》

3 委員会審査

(1) 審査の目的

審査項目ごとに、執行部からの説明や質疑等、参考人からの意見聴取、現地調査視察を踏まえた審査を行い、課題や問題点に対する対応策等について検討する。

審査をもとに、委員間による検討協議を重ね、執行部に政策提言する。

(2) 審査の概要

委員会の設置（平成25年10月4日）

正副委員長の互選

審査方針の決定（平成25年11月20日）

審査方針、審査項目などを決定

県人口に関する執行部からの概要説明（平成25年11月20日）

説明項目	山口県の人口動態と将来推計について
執行部	総合企画部、総務部、環境生活部、健康福祉部、商工労働部、農林水産部、土木建築部、教育庁
説明の内容	<p>○県人口の現状と将来推計 人口の推移及び将来推計、年齢別人口構成、年齢3区分別人口の推移及び将来推計、年齢3区分別人口割合の推移及び将来推計、世帯数の推移と将来推計、65歳以上単身世帯の推移</p> <p>○県人口の背景 自然増減及び社会増減の推移、合計特殊出生率の推移、未婚率（女性）の推移、社会増減の経緯、年齢別社会増減数、男女別年齢別継続県内居住率</p>

①委員会（平成26年4月18日）

<p>審査項目</p>	<p>(1) 生産年齢人口の流出防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 本県の将来を支える産業人材の育成、新規卒業者の県内定着支援 ② 県内産業の後継者・承継者の確保に向けた取組 ③ 魅力ある高等教育機関の整備
<p>執行部</p>	<p>総合企画部、総務部、健康福祉部、商工労働部、農林水産部、教育庁</p>
<p>説明の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさとに誇りを持てる産業教育 <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験学習等、専門高校等の教育課程 ○職業能力開発の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・国・県・民間による職業訓練 ○高校生の県内就職支援 <ul style="list-style-type: none"> ・就職内定率、県内就職率、平成25年度卒業者への支援 ○大学生等の県内就職支援 <ul style="list-style-type: none"> ・就職内定率、県内就職率、若者就職支援センター等の取組 ・医師・看護師・薬剤師確保対策 ○技能・技術の円滑な承継と技能の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・若年技能者の育成、中堅技能者の技術向上の取組支援 ○中小企業、個人事業の後継者対策、事業承継対策 <ul style="list-style-type: none"> ・開廃業率、規模別・事業承継別の平均引退年齢の推移 ○農林水産業の新規就業者の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業者の減少・高齢化、現行の施策、新規就業者の推移 ○県立大学の県内企業との連携、地域への貢献の現状

《主な意見》

○産業人材の育成

- ・キャリア教育や地域産業に関心を抱かせる教育は、幼稚園から高校まで行い、高校卒業時に山口県を愛する心を育てていくことが県内産業の振興に必要
- ・県内で就職し、かつ、世界に羽ばたけるような環境づくりが必要。グローバル人材の育成に努めつつ、県内就職希望者にはその希望をかなえてほしい。
- ・小学校の職場見学では、複数の職業を見学できることが必要
- ・働く意義を学ぶためには、親の働く姿を見る機会を設けることが有効
- ・「山口県の工業」は、補助教材等として広く活用するとともに、定期的な内容の更新が必要
- ・新規施策の地域活性型インターンシップの取組に期待する。

- ・山口県高等学校等職業教育技術顕彰の受賞者の増加に向けた取組が必要
- ・やまぐち教育応援団の一層の活用促進が必要
- ・職業訓練校は、ニーズに対応した訓練科の見直し等による入校率の向上が必要

○県内定着支援

- ・高校・大学の在学中に、若者就職支援センターの周知が必要
- ・若者就職支援センターの複数箇所の設置が必要
- ・大学生のインターンシップは県外の大学からの受入れも必要
- ・看護学生の県内就職の促進と看護師の不足率の高い地域への対応が必要
- ・県立の看護学校に県内出身者の入学枠や不足率の高い地域の出身者の入学枠を設けることが必要
- ・看護師の離職率減少のため病院内保育所の充実などの労働環境の改善が必要
- ・早期退職者を減らすため、国・県の労働部門や病院との連携を強化することが必要
- ・離職した看護師が復帰しやすい施策の充実が必要
- ・県立大学への薬学部の設置について検討が必要

②委員会（平成26年6月13日）

<p>審査項目</p>	<p>(2) 女性が活躍できる労働環境の整備 ① 企業の職場環境の整備<仕事と生活の調和> ② 就労による経済的自立の支援 (4) 出産や子どもの成長に応じた多様な働き方が可能となる雇用環境の充実 ① 就業継続に対する支援 ② 子育て後の再就職支援 (6) 女性や高齢者など県づくりを牽引する多様な人材の育成 ① 女性の起業支援</p>
<p>執行部</p>	<p>総合企画部、環境生活部、健康福祉部、商工労働部、農林水産部</p>
<p>説明の内容</p>	<p>○企業の職場環境の整備<仕事と生活の調和> ・次世代法、育児・介護休業法等の関連する法制度の概要 ・国の施策 一般事業主行動計画、子育てサポート企業認定、事業主に対する各種支援策、育児休業給付金支給要件の拡充等 ・県の施策 計画策定支援アドバイザー派遣、やまぐち子育て応援企業宣言届出、子育て応援優良企業知事表彰、ワークライフバランス推進出前講座、病院内保育所への支援 ・市町の施策 ファミリーサポートセンター ○働く場における男女共同参画の推進 ・働く場における男女の地位の平等感等、女性の管理職等 ○子育て後の再就職支援 ・国の施策 トライアル雇用奨励金制度、子育て女性等の再就職準備セミナー ・県の施策 就職支援キャリアカウンセリング「女性相談デー」、託児サービス付職業訓練、離職者等再就職訓練 ○女性の起業支援 ・相談窓口、セミナー・講座、創業に係る資金支援 ・農山漁村女性の起業支援</p>

《主な意見》

○企業の職場環境の整備

- ・一般事業主行動計画の策定・届出が努力義務の事業主に対し、届出を促す様々な施策の推進が必要
- ・やまぐち子育て応援企業宣言届出数の増加が必要
- ・両立支援の助成金等の利用の低調な施策は、県の直接所管する制度でなくとも関係機関と連携した制度周知等が必要
- ・男性の育児休業取得率は低調であり、育児に関わることの重要性を取得者、事業主を含めた社会全体で共有する意識づくりが必要
- ・県職員への男性育児休業取得率向上の取組が必要
- ・男女共同参画の推進は、経営者に対する働きかけが重要であるとともに、女性が管理職への登用や家庭との両立などに対して積極性をもてるような研修等の取組が必要
- ・指導的地位に女性が占める割合などの目標値を設定し、達成に向けて努力すべき。
- ・指導的地位に女性が占める割合などの目標値の設定に関しては、指導的地位に就く機会が平等に提供されることが重要で、数値目標は設定すべきでない。
- ・保育園等の女性を中心とする職場の処遇は基本的に低いため、職場内の男女共同参画だけでなく、職種の格差是正という面も必要であり、県の長期計画などの策定の際には配慮が必要
- ・公的団体立病院内保育所の県運営費補助率の引き上げの検討が必要

○子育て後の再就職支援

- ・託児サービス付き職業訓練は、入校率の向上が必要

○女性の起業支援

- ・起業相談を就職支援キャリアカウンセリングの女性相談デーでの受付の検討が必要
- ・女性のみを対象とした起業支援セミナーの開催の検討が必要
- ・やまみちゃん認定商品を地元以外で購入できるよう販路の拡大が必要
- ・農山漁村女性起業グループの法人化の促進が必要で、その一環として、県中小企業団体中央会と連携し、企業組合を活用することも有効
- ・経営拡大に関する国庫補助対象外の内容に、単県補助や融資制度の創設が必要
- ・女性リーダーへ戦略的なノウハウの提供が必要で、好事例集の普及、活用が有効

③委員会（平成26年8月20日）

<p>審査項目</p>	<p>(1) 生産年齢人口の流出防止対策 ④ 子育て世代の県内移住(U J I ターン)の促進に向けた取組 ⑤ 男女の出会い・交流サポートの取組 (3) 安心して暮らせる出産・子育て支援 ① 出産環境の整備・充実 ② 子育て環境の整備・充実 ③ 出産・子育てに係る経済的支援の強化 (6) 女性や高齢者など県づくりを牽引する多様な人材の育成 ② 高齢者が元気で活躍できる環境づくり</p>
<p>参考人</p>	<p>NPO法人あっと 理事 杉山 美羽さん 〃 ボランティアスタッフ 眞柳 麻奈さん 「子育て家族の声～地域子育て支援の活動より」</p>
<p>説明の 内 容</p>	<p><理事 杉山美羽> ○子育て中の親の悩みについて ○NPO法人「あっと」の取組 ・山口市の「地域型ひろば」の特徴について ・子育てに関する身近な相談先としての役割 ・立地を活かした一時預かりなどの事業 ・親の主体性が育つ場としての役割 <ボランティアスタッフ 眞柳麻奈> ○NPO法人「あっと」の活動を体験して</p>
<p>執行部</p>	<p>総合企画部、総務部、健康福祉部、商工労働部、教育庁</p>
<p>説明の 内 容</p>	<p>○子育て世代の県内移住(U J I ターン)の促進に向けた取組 ○新たな出会い・結婚応援 ○出産環境の整備・充実 ・周産期医療対策、産科医師確保対策、不妊対策、出産後の母子に対する支援 ○子育て環境の整備・充実 ・やまぐち子育て県民運動、地域少子化対策強化交付金、認可保育所・認定こども園・認可外保育、保育緊急確保事業、放課後児童クラブ、私立幼稚園における子育て支援施策 ・少子化対策・子育て支援に係る国の動向 ○出産・子育てに係る経済的支援の強化</p>

・乳幼児医療費助成制度・ひとり親医療費助成制度、保育料負担軽減制度

○高齢者が元気で活躍できる環境づくり

・産学公連携の取組、地域づくりの担い手となるリーダー育成、高齢者の社会参加の促進

《主な意見：参考人意見聴取》

- ・山口県の地域子育て支援拠点は、育児に関する専門知識のある保育所併設の子育て支援センターが中心となっており、ひろば型は山口市には多いが他の自治体には少ない。ひろば型は地域の中に交流の拠点があり、親しみやすく利用しやすいため、親の孤立を防ぐと同時に、地域之力、親の力を活かしていく仕組みで、広がっていくと様々な可能性があると思う。
- ・ひろば型で母親の力を活かし、母親自身が活躍することのメリットは、地域活動の担い手を輩出すること、母親同士が支え合う草の根の子育て支援が生まれてくること、専業主婦の社会参加への機会の提供になることが挙げられる。
- ・ひろば型は転勤で来た方の利用が多く、子育てに関する情報収集の場になっている。
- ・地域子育て支援拠点の一層のPRが必要
- ・ひろば型と子育て支援センターが参加する研修会を山口市が実施しているが、県でも同様の研修の仕組みが必要
- ・社会の中で厳しい状況に置かれ、子育て支援センターに相談に来ることもできない親子をどこまで救えるかが、子育て支援の中での課題
- ・かつての多子表彰は、5人目は大変なので2人目、3人目からがいいと思う。また、米以外にも粉ミルクやおむつなどのニーズもあると思う。
- ・少子化の一番の問題は、大学進学までに要する教育費にあると思う。

《主な意見：執行部説明》

○生産年齢人口の流出防止対策

- ・説明会等の機会の増加等、潜在的なU J I ターン希望者に情報を届けることが必要
- ・男女の出会い・交流サポートは、県職員への取組が必要

○出産環境の整備・充実

- ・産科医師確保対策は長期的な計画により実施し、現状においては集中的な確保が必要
- ・不妊対策治療費助成制度は、所得制限の撤廃又は治療に要した経費の額に応じた緩和が必要
- ・不妊治療のために多くの休暇を取得する場合があります、経営者への金銭的支援が必要
- ・男性の不妊治療に対する費用助成をはじめ、費用助成制度の拡充が必要
- ・経営者への不妊治療に対する理解促進等により、不妊治療を受けやすい職場の環境づくりが必要

○子育て環境の整備・充実等

- ・少子化に関する数値の公表は、危機感が伝わりやすいものを用いる配慮が必要
- ・子育て応援優待制度のカード化が必要
- ・地域協育ネットの中に、幼稚園、保育園、地域子育て支援拠点を含める検討が必要
- ・病児保育・病後児保育の施設が全ての市に必要
- ・子どもの看護のための休暇を取りやすい職場の雰囲気づくりが必要
- ・放課後児童クラブは利用の増加が見込まれ、受入れの体制整備に対する市町への支援が必要
- ・乳幼児医療費助成制度における一部負担金の撤廃や制度の拡充が必要
- ・予防接種の公的助成に関する内容の実現や実現までの間の県による支援が必要
- ・社会保障や福祉の分野では、県民が受ける制度は等しくあるべき。

④委員会（平成26年10月24日）

<p>審査項目</p>	<p>(5) 子育て世代や高齢者が暮らしやすいまちづくり</p> <p>① 移動しやすい交通体系の整備</p> <p>② まちなかのコミュニティづくり</p> <p>③ 中山間地域における集落機能の維持</p>
<p>執行部</p>	<p>総合企画部、健康福祉部、商工労働部、土木建築部</p>
<p>説明の内容</p>	<p>○移動しやすい交通体系の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活交通の確保維持、新たな交通システムの導入、公共交通教室の開催、ノンステップバスの導入支援 <p>○まちなかのコミュニティづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県全体のまちづくりの取組、コンパクトなまちづくりモデル事業 ・国土のグランドデザイン2050の公表、都市再生特別措置法の改正 ・地域包括ケアシステムの推進 地域包括支援センターの機能強化、各市町の取組や先進事例等に係る情報の共有 ・地域での見守り・支え合い体制の強化 重層的な見守りネットワークの構築、地域福祉活動を担う人材の育成 <p>○中山間地域における集落機能の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の現状 ・持続可能な地域社会の形成、安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備、くらしを支える多様な産業の振興 ・国の動向

《主な意見》

○移動しやすい交通体系の整備

- ・子どもたちが公共交通機関を身近に感じられるよう、公共交通教室の積極的な開催が必要
- ・市町の策定する地域公共交通再編実施計画では、現状のバス路線などの交通網が衰退しないようにしてほしい。
- ・今後もノンステップバスの普及を推進してほしい。

○まちなかのコミュニティづくり

- ・法改正により従来の要支援の部分が保険給付の対象から外れるため、包括ケアシステムでこの部分を含めた充実が必要

- ・認知症の見守り事業は複数の市町での共同実施が必要

○中山間地域における集落機能の維持

- ・地域の夢プランに基づく取組や子育て・教育環境の整備に関する施策について、人口動態の面から、その成果の検証が必要
- ・小規模・高齢化集落の状況については、今後も定期的な調査が必要
- ・地域の維持・活性化を図るためには、公民館、小学校区の単位で毎年少しずつ人口増を目指すことが重要であり、取組を進める上で、島根県中山間地域研究センターが開発したソフトの活用が有効
- ・集落支援員、地域おこし協力隊などの中山間地域を支援する人材の増加が必要

4 県内視察 平成26年8月28日

視察先：①「山口県立総合医療センター（総合周産期母子医療センター）」
(防府市)

審査項目	(3) 安心して暮らせる出産・子育て支援 ① 出産環境の整備・充実
視察先の概要	○総合周産期母子医療センターについて 産科、新生児科、小児外科により設置 ○施設概要 ・重症の妊婦、胎児 : 6床のMFIU (母体胎児集中治療室) ・通常の分娩 : 18床の産科病床 ・正常な経産婦の分娩 : 6床の院内助産病床 ・新生児 (重症) : 9床のNICU (新生児集中治療病床) 15床のGCU (新生児後方病床)
説明の内容	○周産期医療 (総合周産期母子医療センター長 佐世 正勝 氏) ・周産期医療の現状 ○不妊治療 (婦人科診療部長 中村 康彦 氏) ・本邦における不妊治療の現状と問題点 (体外受精を中心に: 治療成績と倫理) ・山口県における不妊治療の現状と問題点 (全国成績との比較)

《主な意見》

- 出産を増やすためには、次の出産を考えている方のサポートが重要で、その一つは、高齢出産等の不安を取り除く正確な情報提供と、一緒に考えるシステムづくりにある。
- 高齢出産が増え、その両親も高齢化し、出産後に家庭で休むことが困難になってきているため、産後のケア施設が必要
- 少子化の一因は晩婚化で、年齢が上昇するほど妊娠しにくく、不妊治療の効果も薄れる。

視察先：②「株式会社トクヤマ 徳山製造所」（周南市）

<p>審査項目</p>	<p>(1) 生産年齢人口の流出防止対策 ①本県の将来を支える産業人材の育成、新規卒業者の県内定着支援 (2) 女性が活躍できる労働環境の整備 ①企業の職場環境の整備〈仕事と生活の調和〉</p>
<p>視察先の概要</p>	<p>○くるみん認定 平成24年に子育てサポート企業として厚生労働省山口労働局より、優良企業認定を取得 ○平成25年度やまぐち子育て応援企業 優良企業 知事表彰受賞</p>
<p>説明の内容</p>	<p>○就労関係 ・採用、インターンシップに関する人員推移 ・県内出身者を採用しやすい環境 ・インターンシップの取組 ・新規採用者に対する人材育成の取組 ○ワークライフバランス(仕事と生活の調和) ・「くるみん」取得、「やまぐち子育て応援企業宣言」の経緯、活用 ・在宅勤務制度への取組 ・ダイバーシティへの取組 ・今後のワークライフバランスに関する方向性</p>

《主な意見》

- 男性の育児休業取得は難しい面もあるため、活用しやすい制度として、有給育児休暇制度を設けた。
- 介護への対応のため、在宅勤務制度の導入を検討中である。

5 まとめ

人口減少問題の解決に向けては、これまでも、県において幅広い分野における施策が展開されており、個々の施策でみると一定の成果は挙がっているものの、全体としてみると人口減少傾向に歯止めが掛からない状況が続いており、こうした現状を打開するためには、県として強い危機感を持って、一歩も二歩も踏み込んだ施策を展開していく必要があります。

本県の人口減少の主な要因は、若者層を中心とする進学・就職による県外への流出と、未婚化・晩婚化や20～39歳の女性人口の大幅な減少等に伴う出生率・出生数の低下にあります。

特に、若者層の県外への流出は、生産年齢人口の構成比を全国平均より引き下げるだけでなく、本県の合計特殊出生率が1.56と、低いながらも全国的には上位にあるにもかかわらず、年少人口の構成比が全国平均を下回る状況にもつながっており、本県の次代を担う若者を中心とした人材の県外流出を抑制していくための対策に最優先で取り組まなければなりません。

こうした取組に加え、出生率・出生数を向上させるためには、県内で安心して結婚・出産・子育てができるよう、これまでの概念にとらわれない大胆な支援策を講じていく必要があります。

一方、人口減少は、日本全体の傾向として避けることのできない局面にあり、働く世代が減少していく中において、地域の活力を維持していくためには、新たな地域の仕組みづくりや、地域を支える人材の育成が重要となっています。

人口減少問題に的確に対処していくためには、多岐にわたる課題に対する幅広い施策が関連してきますが、本委員会では、審査項目に沿って審査・調査を進めていく過程において、特に、これまで述べた課題に対して、今後の推進方策のあり方や、新たに取り組むべき対策、最優先で取り組むべき施策等について、多くの委員から共通する意見や提言がなされたところです。

そこで、本委員会における調査研究のまとめに当たっては、委員から出された主な意見等を集約する形で、以下の4項目に関わる取組等を提言として取りまとめました。その内容には、現在も取り組まれている施策が多く含まれているところですが、これまでの枠組みや概念にとらわれない効果的かつ大胆な施策展開に大いなる期待をしつつ、本委員会の提言とします。

執行部におかれては、現在、人口減少・少子高齢化問題を、県の活力を維持・向上させていく上で最も大きな課題と捉え、未来開拓チャレンジプランの策定が進められているところですが、本報告書で取りまとめた提言の主旨について十分お酌み取りの上、今後の人口減少・地域活力維持対策について、全力果敢な対応を強く要望するものです。

なお、人口減少問題は、我が国の根幹をも揺るがす最重要課題であり、大都市集中から地方への人口移転を促す施策などは、個々の自治体での取組には限界があり、国が総力をあげた支援が不可欠であることから、本委員会として、直接、国に対して制度の拡充と財政支援を求める意見書を提出することとしました。

I 若者層を中心とした県内定住を促進していくための取組

①ふるさとを愛する心を抱く教育の充実

若者層等の県内定住を促進するためには、まずは、山口県に住み続けたい、山口県のために頑張りたいという気持ちをもってもらうことが何よりも大切であり、ふるさとやまぐちを愛する心が抱ける教育を一層強力に推進すること。

ふるさとへの愛着やふるさとの人々との絆は、より良い地域づくりのための人材育成につながり、県内での定住はもとより、大学進学や就職のために一旦県外に出ても、一層成長し、山口県にUターンする人材が増加することに結びついていくと考える。

また、こうした取組とともに、地域の産業に関心を抱き、職業観を育む教育を、幼児期から高等学校段階まで継続的に取り組むこと。

②県内企業が真に求める技能人材の育成

専門高校生の県内企業への就職をより確実なものとするため、これまで以上に、県内企業が求める技能や専門性等のニーズ把握に努め、県内企業ニーズにマッチした人材を育成し、提供できる職業教育を実践すること。

③Uターン就職対策の強化

本県の人口減少における社会減の要因として、県外大学等へ進学した者の多くがそのまま県外へ就職することが挙げられているため、県外大学等への進学者に対するUターン就職支援対策の強化を図ること。

④県内大学への薬学部の設置

本県に集積している医療産業成長拠点の強みを更に発揮し、企業と県内大学が連携して優れた人材育成を行うとともに、県内における薬剤師不足の解消にもつなげるためには、県内に薬学に関する高等教育機関の設置が不可欠であり、今後、県立大学等への薬学部設置について検討を進めること。

⑤担い手が不足している分野の定着支援の強化

農林水産業、医療等の担い手の不足している分野での就業促進・定着支援を一層進めるべきである。

本委員会ですべて議論となった看護師の確保については、看護学生の募集から就職、早期離職防止対策、再就職支援まで総合的に取り組むとともに、地域間の人材偏在の解消に努めるなど、重点的な取組を進めること。

また、子育て環境の充実に直接結びつく保育の質的向上を図るため、保育士の確保と処遇の改善に積極的に取り組むこと。

Ⅱ 出生率・出生数の向上に対する取組

①結婚支援の強化

未婚者の独身でいる理由は、県民意識調査では「結婚相手と知り合うきっかけがない」ことが最も多く挙げられている。

結婚に関する希望がかなえられるよう、県が、出会いの場づくりや見合いを仲介する仕組みの整備、サポート体制の構築に中心的な役割を果たし、県域で行う結婚支援策の充実を図ること。

②安心して子どもを産み育てられる環境の整備

- ・社会全体で子どもや子育てを支える取組の推進

結婚・妊娠・出産・子育てに係る切れ目のない支援や、多子世帯への支援の充実等、多様なニーズに対応する子育て支援策を更に強化すること。

- ・出産後の母子に対する支援

晩婚化により女性の出産年齢が高くなるとともに、出産する女性の親の年齢も高くなることから、親からの十分な手助けを受けられない状況も生じているため、産後ケア施設など、出産後の母子の心と体の適切なケアが提供できる体制整備に向けた検討を進めること。

③経済的支援の充実

少子化の要因として、子育て世帯の経済的負担が大きいことが挙げられており、若い世代が安心して働き、希望どおり出産・子育てをすることができるよう、保育料の軽減、不妊治療費支援など、出産・子育てに係る一歩踏み込んだ経済的支援施策の充実を図ること。

Ⅲ 仕事と生活を両立し、女性が活躍できる社会の実現のための取組

○両立推進に向けた重点的な取組

仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られ、これらが、働く人々の将来への不安や豊かさが実感できない大きな要因となっていることで、社会の活力の低下や少子化・人口減少にまで繋がっている。また、これらの問題は、女性の活躍促進にとっても重要な課題である。

このような課題の解決に向け、職場の意識改革による男性も含めた働き方の見直し、育児休業や短時間勤務、フレックスタイム、テレワークといった多様な働き方の推進、保育所・事業所内保育所等の子育てに係る社会基盤の整備、男性の子育てへの関わりの促進等に向け、重点的な取組を進めること。

IV 地域の活力を維持するための新たな地域の仕組みづくり

①コンパクト化、ネットワーク化の取組の推進

現在、取組が進められている「コンパクトなまちづくりモデル事業」は、人口減少・少子高齢化が急速に進む本県におけるまちづくりとして重要な取組であり、また、中山間地域での「やまぐち元気生活圏」構想も、日常生活に必要なサービス等の拠点化、ネットワーク化により集落機能の維持・活性化を目指すものとして今後推進すべき重要な施策であることから、取組の加速化を図ること。

②生活交通の維持確保

鉄道・バス路線、離島航路の維持確保や新たな交通システムの導入は、通学、通院、買い物等、県民の日常生活を支えるために必要な取組であり、今後の都市や集落のコンパクト化、ネットワーク化においても重要な役割を果たすものである。

このため、市町、事業者と連携した利用の促進、交通網の維持確保に向けた市町、事業者への財政的支援などについて、重点的な取組を進めること。

国のすすめる「まち・ひと・しごと創生」との連携

国においては、本年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、今後、「人口減少克服・地方創生」に向けて、従来の取組の延長線上にはない次元の異なる大胆な政策を、中長期の観点から、確かな結果が出るまで断固として力強く実行していくとされたところである。

今後、国において策定される「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、「都道府県まち・ひと・しごと総合戦略」が策定され、地方創生に向けた施策が本格的に実行に移されることとなるが、国の施策としっかりと連携を図りながら、上記4提言を踏まえ、本県における、人口減少の克服、地域活力の維持・向上に向けて積極果敢に取組を進めること。